

第三章 日本國土計畫の概貌

第一節 主要題目

以上により我國の國土計畫の大要題目が

大都市の處理

地方の振興、開發

工業による場合

農業による場合

及その綜合である事が解し得た。

よつて國土計畫は此等について具體的な諸方策を建て且實施するのであるが少くも我が國の如き地理的に變化多く且、蜿々として南北に展延せる國土に於てはそこに自から「地方圈」を生ぜしめる。(閣議決定要綱の中にある単位地域)

而して此の構成は民族興隆策として最も重要なものである所から
そこに又「地方計畫」を生ぜしめる。

勿論此れは一般國土計畫自體の一つの面にすぎないけれども、國土計畫を分かち國土計畫企劃と國土計畫事業とするならばその中の國土計畫事業には併立する形を探る。

此のまぎらはしき三つのものゝ擔務限界を示せば次の様にならう。

國土計畫企劃(上位計畫的のもの)

イ、國土計畫の要請を示し國土計畫事業及地方計畫の夫々に對し處理法を決定する。

ロ、地方計畫區域の決定。

ハ、國土全體に汎る構成計畫(配分及施設)

國土計畫事業

イ、國土全體に汎る事業の實施(道路河川の如き)

ロ、地方計畫區域相互の調整。

地方計畫

地方計畫區域内の構成計畫及事業實施。

第二節 國土の構造

よつて先づ全體計畫について考へるのであるがその前に日本國土の構造について吟味を加へなければならぬ。

獨逸が前大戰に於て最も苦しみ國土計畫に於て死力を盡したる理由の一つは再々云ふ如く國土の偏倚である。

獨逸の國境偏倚の著しき例としては先づ五二の大都市の九〇%たる四五は國境地帶にある。

又ドイツの工業の八〇%は國境よりの砲撃の直射距離内にある。

又全ドイツの人口の $\frac{1}{5}$ はザール地方にあり、その他の $\frac{1}{6}$ は東部國境より一五〇糠しかない大柏林に居住して居る。

次に大都市人口としては獨逸人口の $\frac{1}{4}$ が一〇萬以上の大都市にあり年々二千萬の人口を吸収して居る。

大工場偏倚としては二一〇萬の工場の中一〇〇人以上の大工場が $\frac{1}{3}$ 即そこで三五〇萬の職工を占有してしまつてゐる。

此は獨逸の致命點であり獨逸の防空上の弱點であるのみならず獨逸民族の心身の破滅の誘因である。

此の爲に獨逸が死力を盡したのは當然であつた譯である。

然らば我國の國土の構造は如何。

此はまさに獨逸以上の偏倚を示して居る。

地圖を按するならば我々は我が國土が北九州と東京を結ぶ八〇〇糠の一線に總てを集結してゐるのを見るであらう。

先づ此の中に我々は我國都市總數一五一の中七〇以上を有する事になる。

又その中に六大都市があり四つの據點を爲してゐる事も皆知る所である。

その四つの據點に於ける人口は一、五一七萬であつて（京濱七八七萬、名古屋一二七萬、阪神五一五萬、北九州八七萬）全内地人口の $\frac{1}{4}$ である。

又此の四據點の生産額は九一億で（京濱四〇億、名古屋六、京阪三五、北九州九）此は日本の都市總產額九三億の九九%日本總生産額一七二億の五割強である。（昭和十二年度）

此を更に都市勢力たる生産率、人口增加率、地價率等々より見るも此の線は日本の力の九割

(第二部の論集に圖面あり參照)

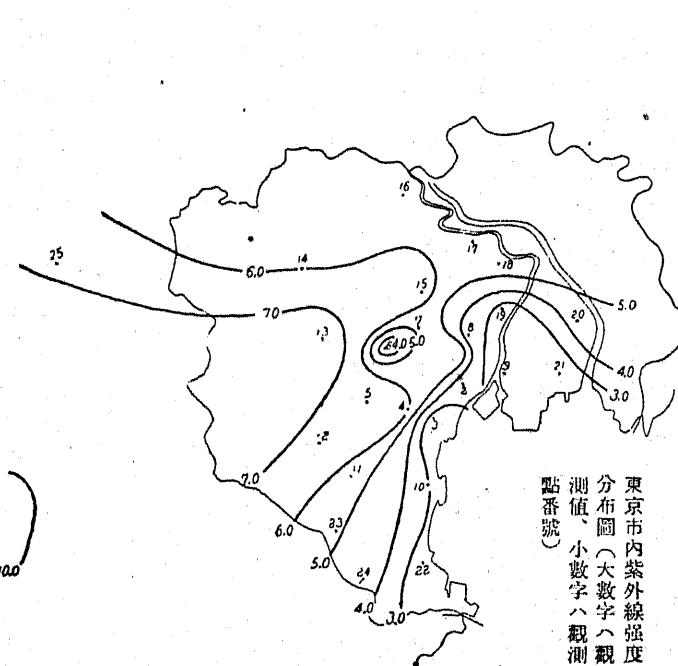
九分なる事が明かとなる。

即我々は先づ此の線より富と人と工業との分散を企圖しなければならないのであるが、それについて最後の問題となるのはその一線が更に四大據點を成し特に

京濱に集結してゐる事である。

京濱は人口に於て四點集中の一、五一七萬の半數たる七八七萬を占め（従つて全國人口の $\frac{1}{8}$ ）生産は四〇億で都市總產額の $\frac{1}{2}$ 弱、全國產額の $\frac{1}{4}$ 弱を藏して居る。

此は防空上一日も此のまゝに爲し難き形態である。



しかも此の大都市たる事が保健、精神、交通その他の問題よりするも拒否さる可きものなりとせば一日も速く處地しなければならない。

自分は此の大都市現象がいかなるものであるかを紫外線の圖により特にその麹町一帶に及ぼす影響を示し國民の關心を呼び度いと思ふのである。

而してそれは東京の目下の發展動向に從ひ益々濃度を高めるものである事を附記して置き度い。

第三節 國土計畫に對する諸試案

よつて以上の國土構造に應じ計畫を決定しなければならないのであるがそれに先き立ち國家要請の主要題目たる食糧、資材、人口、防空等に對する根本問題をきめてかゝらなければならぬ。

一、既に提案されて居る課題

食糧計畫

食糧計畫については諸論があるが結局に於て理想としては自給に邁進す可き事には一致して

る。

我國としては殖民地盟邦等に此を仰ぐ事も考へ得るのであるがそれも海をめぐらす地勢よりして國防上完全な方法とは云へない。

たゞ此の窮屈な自給政策への立てこもりに對し經濟封鎖、及國內事情等よりして此を許さぬ條件が年々増加し、更にはそれにもかゝはらず消費量の増大する等の爲最近に於ては此の問題は簡単ならざるものとなりつゝある。尤閣議は既に日滿支經濟建設要項により「日本は土地制度の改良」「滿洲は日本の食糧の分擔」を決議して居るのであるから

國土計畫はいかにして此をその能力内に於て果さなければならぬ。
先ず國內減產を招來しつゝある條件として一般に勞働力の不足

應 招

般振工業部門の吸收(これが主要、約二割と稱される)

耕地面積の減少(昭和十三年には畑田夫々一萬町歩の減少)

工業地化、都市の膨脹、此等に要する道路、鐵道河川等の築造

等があげられてゐる。

(氣象による災害は問題は別として)

而して此等に對する政策として、增產目標本年度七千萬石をかゝげつゝ示されてゐるの
は

勞働力に對しては(甲)

有蓄化

機械化(同時に共同作業化)

家族、女子離職者等の勞働力利用

勞働時間の延長

耕地に對しては(乙)

國營開墾

休閑荒蕪地の利用

臨時農地等管理令(昭和十六年一月)

等である

而して前者(甲)は方法如何によつては五一〇倍の能率を高め得るにかゝはらず零細分散農地多き地方へは實施しにくく、且は又資材不足の關係、乃至その他の理由で必ずしも意の如くではない。(岡山、福岡、愛知、富山、東京、宮城、青森、北海道の順にて機械化されて居る)又後者は(乙)我國の地形の關係その他よりその成績遅々として進まない。

説を爲すものは此等の問題は國土計畫的のものが先行して目的を遂げ得可きものなく、地主及小作等の制度自體に根本原因ありとする。

又、或者は此等の食糧を米のみに仰がんとする所に缺陷があり此れは他の小麥、牧畜水產等の分野に求む可しと唱へて居る。而して此後の論者はその意味にて今後の食糧問題は日本の北方區域にありとして居る。

此の點後説人口に於ける館穂氏が人口増殖北方區域論を唱へて居ると遇合して面白い。

(又、此の労働力の一時的不足に對しては獨逸の労働義務法の如きものが役立つものではあるまいか。と思はれる。)

昭和十四年度稻作勞働の勞働日數の增加が自作に於て五一八%小作に於て三一二%であつた(又、此の労働力の一時的不足に對しては獨逸の労働義務法の如きものが役立つものではあるまいか。と思はれる。)これが自作に於て除草、病蟲害防除、灌溉、收穫である小作に於ては特に灌溉收穫であつたとするならば此等の非熟練労働の補給も多少なり其效果あり得る譯である。

いづれにせよ是等のものが農業地域の設定耕地整理の勵行公共施設増強等の形で國土計畫面にあらわれる事になるのである。

人口計畫

人口問題の國土計畫的觀察については今の所人口問題研究所の館穂氏が主導的である。氏の都市を中心として見たる人口増殖の地域的な分布の研究乃至都市自體の増殖力の劣勢に關する研究等は頗る重要なである。

又昭和一五年十一月の人口問題全國協議會に於ける厚生大臣の諮問に對する答申は著者も亦答申案作成委員の末席を汚したのであるがその大綱は殆ど氏の創意によるものであり明に一つの人口計畫の資料たり得るのでこゝに掲げる。

人口問題全國協議會答申

人口問題全國協議會第四回會議に於ける厚生大臣諮問「國土計畫上人口政策の見地より考慮すべき點に就き其の會の意見を諮詢」に對する答申 昭一五・一一・一五

東亞新秩序建設の聖業を完遂するには、人口の增强を必要とすると言を俟たず。然るに皇

國現下の人口状態を鑑みるに必ずしも樂觀を許さざるものあり。國土計畫を策定實施するに當り、自由主義時代に於ける自然發生的なる人口の構成及分布に因る人口の質的低下及量的減退の傾向を一掃し、更に其の積極的増強を實現すべき人口政策上適正なる人口の再分配を遂げんとすることは國土計畫の根本的目標の一たらざるべからず。仍て人口政策上、現下具現を要するの急務なりと思考せらるゝ重要項目を擧ぐれば左の如し。尙之が實現の爲には必要に應じ、國家權力の強力なる發動を考慮すべし。

一、人口の職能別配置に關する事項

(一) 國防國家建設の將來を察するに少くとも近き將來に於ける軍需工業部門、生産力擴充部門輸出產業部門、之等の附帶產業部門に於ける人口の所要量は多大なるものと推測せざるべからざるを以て、

(イ) 人口、土地及資源との關係を検討し内地に於ける産業の能率增進を圖り又工業の配置に關しては内地に於ける重工業は一定限度に止め、逐次精密工業へ移行する方針を探り、爾餘の大部のものは立地條件を考慮し、努めて之を大陸(朝鮮を含む)に移駐し大陸開發に資し

(ロ) 不急工業部門所屬の人口は極力之を上記産業部門に轉換を促し、

(ハ) 爲餘の産業部門に屬する人口を以て其の不足を充當するの方途を講ずること。

(二) 農業人口は、爾餘の産業部門中工業所要の勞働力として之に最も多くの人口を供出し得べしと雖も、國防並に人口政策上の要求より内地に於て一定限度の農業人口を確保すること。

又、農業經營の刷新を圖り、内地産業に右所要の人口を充當するのみならず更に之を大陸に於ける農業開拓に推進し、以て内地食糧に對する補給源泉たらしむるとともに大陸經營の基礎を鞏固ならしむること。

(三) 商業人口は一般に過剰なるを以て配給組織の合理化により其の減少を圖り、再教育施設を通じ極力勞力所要産業部門に轉換せしむること。

(四) 婦人の産業配置には出產力の低下を招來する惧あるを以て、婦人勞働の過大となることは或程度に防止し、又其の勞働強化を可及的に制限し、且適期婚の促進につき考慮すること。

(五) 婦人に對し地元厚生事業に從事し得るやう適當なる教育を施し、之を公益的に配置

すること。

二、人口の地域的配置に關する事項

(一) 人口増殖力に著しき地域的特性を認む。依つて地方經濟文化方策の根本的目標の一を此の點に置き、人口の地域的再配分を行ふに當り、人口増殖力高き地域につきては極力増殖力の保持に努め、増殖力低き地域につきては其の原因を究明し、地方計畫上其の積極的上昇に努むること。

(二) 人口の地域的配置に關しては、人口の地域的需給關係並に産業の種別及各種施設等を考慮し適當なる「ブロック」を形成せしめ、郷土觀念を増進向上せしむること。尙此の際軍事上の地域との關係をも考慮すること。

又、工業立地計畫に關しては、農地の改良、擴張及河水利用等農業生産力増進を阻害せざるやう考慮を拂ふこと。

(三) 都市分布甚しく不均衡にして特に六大都市に著しき人口の集中を見る。而して一般に過大都市は人口の質の低下、人口増殖力の減退を導く傾向顯著にして國防產業及人口政策上其の膨脹を放任するを許さざるものあり。故に工業等の分散との關聯に於て過大

都市人口の膨脹を制限し、更に其の積極的分散を圖ること。

(四) 現在に於ては、一般に工業化の程度高き都市は、都市の大きさ及都市の規模の如何に拘らず人口増殖力低き傾きなしとせず。之が改善に努め増殖力の確保を圖るべきは言を俟たずと雖、特に工業の地方分散に關しては地方中小都市の工業化するに當り、勢の趨くまゝに之を放任せんか、爲に却つて増殖力の減退を來す惧あるを以て適切なる施設の擴充強化を圖り以て未然に之を防止すること。

(五) 工業の地方分散に關しては、既存の地方中小都市並に新しく建設さるべき都市につきては、工業と農業との立地結束の實現を期し、協同社會安住地域及郷土性の確保を圖り、農工的聚落への改編及新建設に努むること。

(六) 従來の都市計畫の方針を修正し、

(イ) 人口增强を其の目標の一たらしめ

(ロ) 自由主義的消極的態度を清算して積極的計畫たらしめ、

(ハ) 文化的指導的建設に努め、

(ニ) 郷村計畫との關聯を密接にし、以て地方計畫の一環として策定實施すること、

(七) 農村に於ては生産年齢人口、就中、上昇期生産年齢人口の適度なる比率及其の適當なる體性比を保たしむることに留意すること。

(八) 農村に於て健全なる農村文化の向上に資する諸般の施設、就中、健全なる農村娛樂施設の擴充を郷村計畫上考慮すること。

(九) 國土計畫上厚生施設並に文化施設の擴大強化を圖り其の地域的配置の適正を期すること。

(イ) 各地域の實情に適合せる厚生組織網の建設を圖り、夫々の地域に於ける國民生活の指導刷新を遂げ、以て人口增强の實を擧ぐること。

(ロ) 適正なる結婚を助長せしむる機關の設置を獎勵し、且結婚を延期阻害することなきやう指導監督を行ふこと。

(ハ) 出產及育児の保護指導機關を普及し、之が利用に努むるとともに出產減退を助長する如き地方弊風の匡正に努むること。

(ニ) 醫療制度の改善、醫療機關の普及を圖り、結核の豫防撲滅に遺憾なきを期し、花柳病の豫防及治療施設の擴充徹底に努むること。

- (ホ) 地方死亡率特に乳幼兒死亡率の低下及國民體位の向上を圖るために地方保健施設を擴大強化すること。
- (ヘ) 人口增强を實現する爲、住宅の供給を確保し、其の配置の適正を圖り、不良住宅改善の徹底を期すること。
- (ト) 國民榮養の増進を圖る爲公益的配給施設の擴大に依り良質廉價なる食糧供給の潤澤を期すること。

三、開拓民の配置に關する事項

(一) 東亞共榮圈内に於ける内地人口の配分に關しては既往生活環境に於ける文化程度、所得、職業能力等及自然環境たる風土等の諸條件を考慮し、之に適應するやう移住地を決定すること。

(二) 東亞共榮圈内に於ける移植民に對しては、其の地域的資源開發利用及其の他の經濟活動とその文化生活を通じ東亞新秩序建設に協力せしむるやう之に積極的指導を加ふること。

(三) 東亞共榮圈内に對し本邦人口の移住地を出來得る限り分散的に擴大し、之に對しあ

機的關聯並に指導的統制を強化すること。

(四) 满洲開拓民の擴充はもとより支那本土及内外南洋の開發に對しても各種職業層の人口を能く限り指導的に送出定住せしむること。

四 食糧計畫に關する事項

將來人口の増強を遂ぐる爲内外地に於ける食糧生産力を科學的に増進することを努むると共に、更に之を東亞共榮圈内に於ても確保すること。

五 必要なる機關の新設、改善及繁充

(一) 人口の職能的、地域的再配置を遂ぐるに當り合目的なる轉業を促進するため職業再教育機關の擴充を圖り、之が適當なる分布を期すること。

(二) 現在の教育制度に於ては叙上の人口再配置を遂ぐるに當り、之に適應せざる憾渺しどせず。仍て之が全面的な革新を爲し右の目的に適合せしむること。

(三) 所謂移民の觀念を排除し、優秀有爲なる日本民族が東亞共榮圈を指導開發することを目的として特別なる訓練機關を擴充すること。

(四) 人口の適正なる配置を策定實施する爲には、國民の身分、技能、所在、移動等に關

し常時正確なる基礎資料を必要とするに依り、現行戸籍、人口動態統計、人口靜態統計現行國民登錄其の他の諸制度を統合し「國民登錄局」(假稱)を新設し、其の中央機關たらしむること。

(五) 國土計畫の策定實施に當りては調査研究を要する事項頗る多し。故に之に關聯する既存の調査研究機關の擴充を圖り聯絡の促進に努むるとともに綜合的調査研究を營む中心機關を設置するの要緊切なるものあり。更に内地、外地及東亞共榮圈内の主要地域につき之等調査研究機關の適正なる地域的配置を考慮すること。

(以上、全國人口問題協議會答申終)

閣議は此について昭和十六年一月人口政策確立要綱を決定した。(略)

此れ等により人口配分計畫は具體化し得るのであるが、結局に於てそれは大都市よりの人口を人口稀薄なる地方へ分散せしめる事になるのである。

たゞ問題は「大都市より地方へ」迄はきまるとして「如何なる量を如何なる形式に於て」と云ふ事になると頗る難かしき技術となる。

又、以上の主張のねらいは増殖と育生にあるけれども然し、一國の繁榮は人口の量と體質に

よつてのみは遂げ得ない。

當然そこに「生活様式」が條件とならう。

又、かかる人口自體の要請以外に新しき分布を探る工業が勞働量としての人口をも要求するであらう。

人口計畫は此等の要素が彼此互に主となり從となり從となり主となりつゝ互成的に決定するのである。

又、人口受容量については第二回人口問題全國協議會報告書に於ける東北帝國大學講師田中館秀三氏の「日本本土に於ける人口密度の地形的分析」、小田内迎敏氏の諸研究があり(風土日本の研究標準——地方人口の項)何れも貴重な論究である。

資材計畫

資材計畫としては先ず資源の調査が必要であらう。

一般の行き方としては礦業資源、水資源等々の工業資源の調査が行はれる。

たゞ此等は日本本國に關する限り水力資源を除き今にして新しく旺んなる資源の發見を期待し得可しとも思へない。然るに我國の工業自給率を見れば

列國工業原料の消費高と自給率		
國別	年平均原料消費高 百萬ライヒスマルク	消費に對する 自給率%
ソ 聯	五、九〇〇	一一一%
米 國	四八、六〇〇	一〇五
獨 逸	八、四〇〇	七八
英 國	九、六〇〇	六七
佛 國	七、三〇〇	六三
日 本	三、三〇〇	四〇
伊 太 利	一、九〇〇	二七

(一九三七年、ベルリン景氣研究所調)

即消費率も六位であれば自給率も六位である。

しかも消費率が將來共に高まるものであるとすれば益々此の自給率は下る譯であるが此れに對しては日滿支經濟ブロックにて足らず東亞共榮圈の境域に於て初めて自給し得可しと云ふのであるから獨逸の如き内地自給は我々に取つて夢中夢にすぎない。

たゞ電力に於ては十二分の未發資源があるので此れの利用が豫想せられ、それに附隨して電源地工業が誘發され様。

富山縣方面の工業勃興の一原因はそれである。

此等に關し閣議は(昭和十五年九月)電力國策要項を決定し更に遞信省は此れに基づき同年十月配電地區を制定した。

甲、電力國策要綱

一、發送電管理の強化

發送電管理の強化を期する爲、既存の水力發電設備其の他の主要電力設備は、之を日本發送電株式會社に歸屬せしむると共に新規水力資源を一層徹底的合理的に開發するの方策を講ずるものとす。

二、配電管理の實施

配電を管理するため全國を數地區に分ち、各地區内の全配電事業を統合して新に特殊の會社を設立し、これをして配電業務を行はしむると共に發送電事業と配電事業との間に緊密なる連繫を保たしむるものとす。

乙、配電地區劃定要綱

一、地區劃定の基準

- (一)異種需用の配合、需用の粗密の調整を計るやう考慮すること(都市と農山漁村との配合)
- (二)配電事業經營上適當な規模とすること。
- (三)電力配給上の便宜を考慮すること。
- (四)現在の供給區域を斟酌し實施上の便宜を考慮すること。
- (五)府縣區域を考慮すること。
- (六)經濟產業交通社會上各般の地方的事情を考慮すること。
- (七)將來國土計畫に即應するに便ならしめること。

二、配電地區

- (一)北海道地區 北海道
- (二)東北地區 宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田、新潟
- (三)關東地區 東京、神奈川、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、山梨
- (四)中部地區 愛知、三重、岐阜、長野、靜岡、福井、石川、富山

(五)關西地區 大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山

(六)中國地區

(七)四國地區

(八)九州地區

防空計畫

防空に對する根本方策は云ふ迄もなく大都市の分散である。

先般（昭和十六年一月）閣議によつて決定したる國土防空強化に關する件に於てその緊急施策としてあげられたる中にも都市の過大化防止は重要な項目であつたと傳聞する。又著者等の試案として討議をうけつゝあるものに次の様なものがある。

大東京防空都市計畫試案の一部

一、分散計畫

イ、程度 不用人口の除却——に於て縮少し得る程度
ロ、方法 都市機能の分化——

ロ、方法 官公私設工場及學校の轉出（轉業人口の轉出）振興都市との連絡

（防空的歸鄉）

衛星都市及地方都市の振興

ハ、助勢方法 高速度道路網の建設、交通調整。

二、抑制計畫

イ、程度 現狀を限度として

ロ、方法

市域内

官公設學校工場等の抑制、私設同上の禁止
空地の保存

官有地の分譲停止
私邸の分譲停止

最小割地の決定（例へば六〇坪以上）

抑制都市計畫事業の勵行

環状綠地

放射狀綠地

空地々區

飛行場

(入市制限)

市域外

隣接都市計畫の協同

三、疎開計畫

疎開性都市計畫事業の勵行

大道路

併せたる防空廣路の如き

不良住宅地の改善

疎開用交通機關

高速度道路交通調整（但し都市區域内）

（以下略）

一、方 法 論

地域計畫

さて、此等の意を體して國土偏倚を修正するのであるがその中總てに汎り最有効なる方法は先ず

人口乃至工業の集中を規制する區域

同上を誘導する區域

等を決定する事であらう。

此等の計畫に對して内務省には地方計畫の試案として作製したものがあり又商工省には地方工業化委員會が決定したものがある。

その内容等については發表の自由がないとしても大體に於て常識通り、規制地域としては、京濱地帶、名古屋地帶、阪神地帶、北九州地帶その他の防空指定都市等である可き事が推定される。

結局に於て前述北緯三五度線の抑制である。

又振興す可き都市としては内務省は既に新興都市の名稱により左の都市に年々補助を與へ着々事業を進めしめて居る。(試案としては約二〇〇にのぼる)

新興工業都市

多賀(茨城縣)	太田(群馬縣)	相模原(神奈川縣)
川口市(埼玉縣)	仙臺市(原町)(宮城縣)	豊川(愛知縣)
四日市(三重縣)	廣島(兵庫縣)	光(山口縣周南)
刈田(福岡縣)	春日原(福岡縣)	

たゞ此の工業立地に關しては獨逸が一つの説を爲してゐる。

それは從來の工業立地學が示した様にひたすら消費地乃至資源地に工業を立地せしめるは防空上よりも工業の勞働能率よりも(勞働質低下)不可なりとする。

即彼等は勞働者がその最適したる風土を故郷としそこに定住せる時最効率高き勞働力を出すものと考へ、工場移設等の場合には極力その間の調査に留意せよとしてゐる。

その他工場の地方移設に對する主張は總て一つの識見として耳をかすに足るものがあるので抄錄する。

獨逸の工場移設に關する主張

反省と方針

獨逸の反省は先ず戰前に於ける國土の狀態から初まる。

それは農村國と都市國と完全に別れた二つの國の合成であつた。而うしてその都市國は全人口の三分の二を收容し、それは工業によつて益々膨脹を逞しくして居る。

此れは交戦圏内にある獨逸としては危險極まることである。

此の最善の對策は工業の分散にある。而うしてそれはたゞ單なる機械的分散であつてはならない。それは、それによつて、全國土が夫々の地方で生活必需品の自給自足を爲す事が狙ひでなければならぬ。

その「自給自足」地帶の擴がりにより獨逸は工業豫備軍を安心して有つ事が出來る凡て一國の工業力はそれが有する工業豫備軍のパールの大きさによつて支持される。

獨逸の要するパールは二一三〇萬人の豫備軍であらう。それ等の人の安心して待機出来る状態が「地方」に必要なのである。

此の地方分散に對し從來よくやる所の都市周邊への妥協的分散は支障こそあれ效力は少ない。

防衛形式

分散はあく迄「農村の中」へ。そしてそこで労働者を郷土化するのでなければならぬ。

獨逸の工場分布上特に問題となるのは國境地帶でこゝに獨逸工業の八〇%がある。

これは最も危険な地帶であり、何とかしなければならない所である。又こゝには工業人口許りでなくその他の人々取りませて全獨逸都市人口の大部が集つてゐる(約九〇%)。此の住みかへも勿論やらなければならない。

又空からの危険に對する防衛も併せ、結局工業分散が結論となる。

但し此れは決してバラバラな分散であつてはならない。

それは何としても「自給自足」であると共に分散しつゝ尚そこに新しき經濟圏を構成する様なものでなければならぬ。

さればと云つて國境も此れを無人の境とする譯にはいかない。それは國防上必要な部門を國の内部に分散し、國境には國境で國防上危険の恐れのない工業を育成し有力な人口を屯田し、定住させておく事は必要である。

又、工業の防衛的分散は規格化された工場の網状組織である可きである。

個々の工場が破壊されても直ちに他の工場が代用出来る様になつてゐる事が重要である。

居住地

獨逸の國土構成上の大きな問題は西部偏在の人口を東西に平均させる事である。又全工業労働者の三分の二は一〇〇〇餘の大工場に結集してゐる。

此の大工場が人口偏在の大好きな役目を果してゐる。

即ち、三、五〇〇、〇〇〇人の労働者を大工場から分散させる必要もある。

工業移設については立地學が必要であるが、それには先ず食糧生産と鐫床に於ける原料所在及交通網の理想計畫が必要である。

その時の交通計畫は結局獨逸全土が何等かの交通機關により交通價値が均等になる様でなければならない。

次で定住地（聚落地と云つてもいい）の分布であるが此れは先づ全土の農業分布が行はれ、その上に又別に工業分布が行はれる。

従つて農業分布に應する農業定住地の細かい網の上の粗い工業定住地が重なる事になる。

さうして此の二つの定住地は互に依存して一體となる様でなければならない。

又各定住地に於ての人口の職業構成も一定の標準を有たなければならぬ。
即ち、それは農民、坑夫、職工、商人を主調とするものであるが、その中農民は最も土地から離れる事が出來ない。

從て此が基數になり、坑夫、職工、商人が加へられてゆく。

次で此の自治體の大きさであるが、此れも過去に於ては殆ど全人口の四分の一を大都市に集めてしまつた。

此れはどうしても群小都市及村落へ返さなければならない。その自治體の理論的な大きさは風土が種々な角度から此れを決定する、それを計算すればいい。

その決定要素は恐らく食糧生産及鐫床地、加工地、居住地等のものであらう。

此の四つが夫々市場を構成し、それが相互に働き合つて夫々の點の大きさを定めるのである。
立地の基礎として考へられる五つの問題がある。それは
 (一)食糧品 (二)有機原料 (三)無機原料 (四)動力及製品 (五)人間力である。
 此の中比較的輕く見ていいのが、原料の輸送で、他のものは皆多額な費用がかゝり重視しなくてはならない。而して最も不經濟なのは労働力の日常通勤でこれが最も考へる必要のある點

である。

運輸技術の上で此を最も經濟的にやる秘訣は配達量の他にその基礎になる輸送量を調整する事である。

その輸送技術には「速度」と「輸送に支拂ふ資本價」とを丁度兼ね合ふ最も經濟的な點がある。そこを抑へなければならない。

輸送技術の一つとしてはその輸送容器の決定とその大きさの単位化が必要である。
これが圓滑に行はれて鐵道、自動車道等の組織と相俟てば貨物は直ちに戸口から戸口へ送られる事になる。

かくしてそれ等の準備が出來た所で經濟圈内の配給段階乃至配給網が決定される。
而うしてその爲の交通網はあく迄導管系統の趣旨による構成になければならない。

或「立地」に對する輸送路は、結局大工場が集中的にあるより、小工場が均等に分散してゐる方が短かい。

計算の仕様によつては三倍になる。

その小さな一つの立地についても輸送路の計算は十分になさる可きである。

内部の経費への考慮

工業經營には各種の市場を考へなければならないが最も重要なは「人間」を得る事である。

而うしてその「人間」はたゞ單に食物や住宅許りでなく「精神」を有つてゐなければならぬ。

此の「人間」の最も好い肉體並精神は特定の風土によつて初めて優れた特性を顯はす事になる。

結局最も理想的な工業立地の爲には健全な家族と共に自分の土地に土着した労働者が必要なのである。

しかもその土地は食糧品市場から遠くないところでなければならぬ。

以上の理由で立地の場合の重要な事項である所の「食糧」か「原料」かの問題は遅滞なく「原料」地に非ずして、より「食糧」地に近いのが正しいと云ふ事になる。此れは自ら農村的定住地の價值を高める事になる。

兎も角、工業は労働質によつてのみ昂揚される。

であるから労働質の爲の條件が先づ第一でなければならぬと云ふ事は記憶されなければならない。

既設の資材地主義は清算される可きである。

人間は大地から生れ大地から心の糧も獲るものだ。此れは輸送出来ないものだと考へてかる可きである。

労働力については仕入距離と販賣距離の計算をしなければならない。
在來は此れを仕入地たる原料地に重きを置いた。

此れは腐敗し易い様なものや含水量の多いものゝ場合は別として輸送技術としては出來た製品を送る距離を短かくする方が好いのである。

前者の場合どうしても過剰集中が起る。此れは交通能率からも防空からも難點となる。
後者の場合自ら分散し總てに便利となる。

移設されたる工場同志はその内部の經營でも綜合性がある可きである。

例へば労働量に季節的變動があるならその正負相償ふ事も重要である。

又工場の操業方法でも紡績の様に同種のものが大量に積み重ねられた形のものと化學工場の様に異質のものが組み立てられて大を爲してゐる場合とある。

前者を水平組織、後者を垂直組織と云ふ名をつけてゐるが、移設の時等此等の點を考慮してやる必要がある。

移設の方法に閉鎖的完全移設、分解的完全移設、分解的部分移設とある。

部分移設と云ふのは一部を残して他を移すのである。

此の何れを探るかはその場合により考へる必要がある。

前記水平組織の工場は問題なしに分解出来る。此は夫々の市場が直接する。

垂直組織のものは定住の配置が垂直になる様に分解しなければならない。

市場はその前後の終端の定住地に附隨する。

垂直式の時に必要なのは通信交通技術の完備である。

非自由主義的立地

分解された工場が移設される場合には補助政策が必要である。

それは、(イ) 國家及一般からの注文を移設工場に優先的に認める。(ロ) 租税を輕減する。

(ハ) 特別運賃を認める。(ニ) 動力に對し保護する。(ホ) 同一産業部門の地域化をしてやる。

事實今迄は製品注文は「大工場」にのみ指定されて居たが今後は一つの「立地」に對し指定される可きである。

又地域化は産業部門に對し (イ) 能力限界地域、(ロ) 擴張及新設の禁止、(ハ) 擴張制限地域 (ニ) 新設獎勵地域等に分けてやる。

工業移設の最終目的は國家安泰なる地方的經濟圏の建設にある。

此の目的は「前出」の國の指定政策と價格政策により租稅、動力費並交通料を合目的に設定する事と地域制度等で達成せられる。

此とならんで重要な事は此等の處理に當り先に定着せるものと、新に定着す可き工業との間に於ける四季の從業員の平均化と云ふ様な相互の勞力の調整法である。

此等の上位立地に次で工場夫々の爲狹義立地が来る。

そして最後に工業經營分散に於ける前述の外的並內的條件を立地選擇の標準とする。即ち、外的と云ふのは食糧地、安住地、交通、仕入、販賣等の如きもの、內的と云ふのは生産順序、

操業方法、動力、敷地、原料の如きものである。

實行

工業移設の爲には協同體の組織が必要である。

(イ) 生産順序協同體 (ロ) 立地協同體 (ハ) 財政協同體

その移設の性質によりどの協同體に重點を置くかを決する。

生産順序協同體は二つの地域の間で工場の一部分の機能を交換し、分散をとげる所以である。

立地協同體は一つの地域に經營上の協同體を造るので此は必ずしも生産自體の協同體とは限らない。建築、その他のものでもやる仕事はある。

労働力に對しては土着労働力を重んず可きである。

此は風土、血統等により特異な能力を潛有してゐる。

此の爲には専門的な工業的血統のある労働者を先遣し、教育す可きである。



それから財政協同體は移設經營の爲に生ずる金融を擔當する。

移設に先立つて協同體は先遣部隊をして新市場區域、同上に關する交通、その他に關し詳細に調査しなければならない

それから販路の移向を計る。

此の爲には先づ工場の一部を移しそれによつて徐々に販路の瀕踏みをしてゆくのが健全である。

かうして、やがて、全部移動した時新舊地間に於ける市場の調整が行はれる必要がある。

又、移設に對しては各工場の共同建設と云ふ事も考へられる。
これと共に労働幹部も出掛けてゆく。

とまれ、此の間工業經營者並に各労働者が新しい立地に新しい「郷土」を見出す様にしてやらなければならぬ。

(工業移設抄終)

以上は然し主として大都市處理に關聯して提起された工業的方法論であるが當然、此に併行して

農林漁業方面に於ける開發及配分

の問題が存在し得る。

此等については未だ具體的なものを見ないが、中央農林協議會は先ず次の様な要綱を示した。

中央農林協議會策定要綱

農業地域の統制に就いては、次の如く四地區を制定する。

(イ) 普通農村、中堅農村とも稱す可きもので健全なる農民層の保全を目的とし、強兵の貯水地ともなし、

自作農の積極的維持創設を根本方針とする。この爲め、農地所有關係、即ち小作度の再検討、小作料の適正化適正經營規模の設定などが解決を要す可き重要問題として登場す。

(ロ) 工業農村、軍需工場の地方分散化その他の事情に依り普通農村が急激に工業地帶化する場合を豫想し、その地域の農業と、工業、農業勞働と工業勞働との調和、土地の利用開發の調整とする爲め、それぞれの地域設定、工場新增設の禁止、許可、助成地域の設定等をなす。

(ハ) 都市近郊農村、主として園藝の地帶として、都市に生鮮食料品の供給を目的とする。

(ニ) 特殊地區、高冷地農牧業を始め、森林工業、水力工業等の新興を豫想し、未開發地に新定住地を建設する。而して以上の地區を、一貫して、域別適作物の配置計畫、開墾、干拓、土地改良統制計畫等地を實施し、農業の計畫的生產に即應せしめる。尙森林、牧野、水產の立地計畫に就いても以上の一般農業に於ける場合の精神に則り、地域統制と資源の開發を行ふ。

農村人口問題に關する部分は凡そ次の如きものである。

(イ) 過大都市の分散疏開抑制、都市形態を改善し、綠地地帶を設立、郊外農業地域の都市編入を主眼とする。

(ロ) 新中小都市の育生、工業立地、農業立地の調和、小規模な國內移住。

(ハ) 農民定住問題、自作農創設、適正經營規模計畫、農村住宅計畫等一連の農村人口政策を基調とし、農

村保有人口を決定し、又國內に於いては平原地帶の新定住等も考慮する。

(以上中央農林協議會策定要項終り)

此れに引きつき閣議は又「農業政策要項」を決定してゐる。(略)

以上工業及農業の地方振興に關しては、人口論的にも、東北振興諸事業が可成りな好き例を示すように思へる。

東北産業科學研究所は特に東北地方の工礦業開發を國土計畫上の問題とし「國土計畫に於ける東北地方工業配置移案」なるものを藏して居る。

たゞ此等の實施に際し抑制及分散の方法論として考慮されなければならない事は、
イ、その分散が國力にブレーキを與へざる事(與へるにしても最少なる可き事)
ロ、分散する工業が農業自體の要請を攪亂せざる事(するにしても最少なる可き事)
ハ、又新しき人口の配置が、人口増殖・保健・民族精神等に強き効果を有する事
等である。

此等の爲には都市の適正規模とその分布、大都市の處理圈、及都市農村の組織及その構成す

る地方圈等が問題となつて表はれる。

結局に於て先さにのべたる「地方圈」が設定せられこゝに地方計畫が存在を得る事になる。

地方圈については未だ定論はないが次の様なものが考へられる。

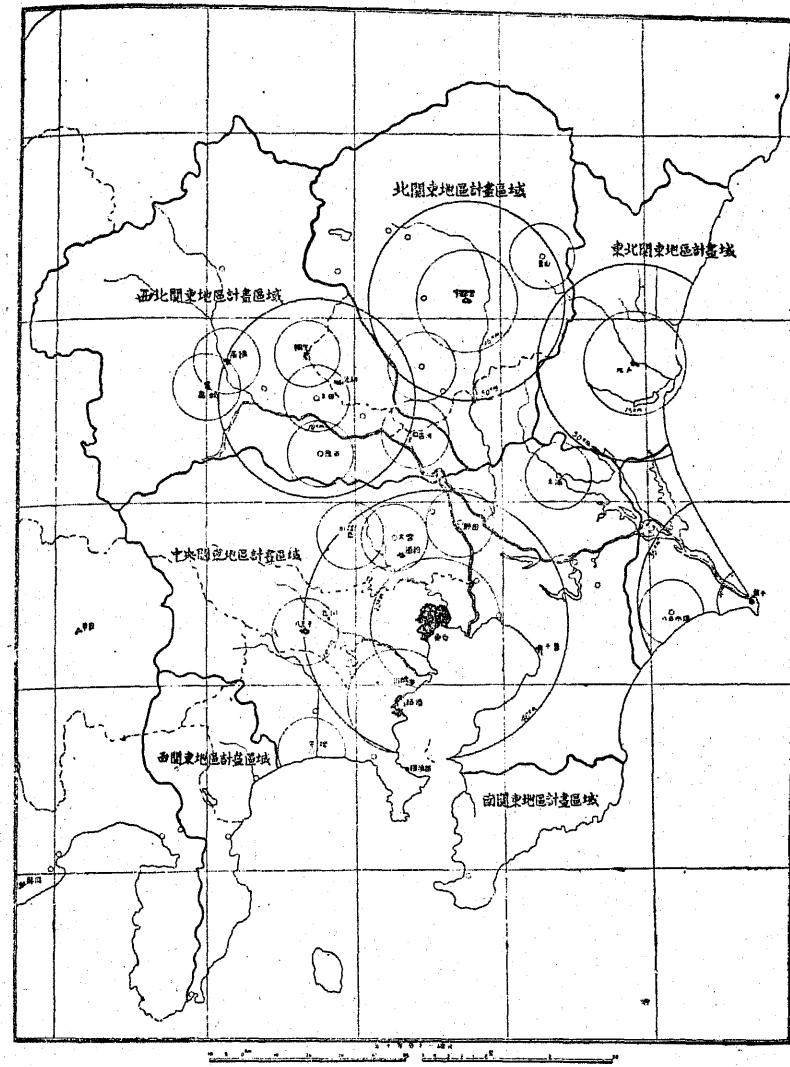
北海道、東北、關東、東海、近畿、北陸、中國、四國、九州

又、自分は關東地方計畫に於てはこれを更に數地區に分かつ可きものと考へる。例へば

東　　關	東(主として茨城)
北　　關	東(主として栃木)
西　　關	東(主として群馬)
大　　東	京(主として東京埼玉)
東　　南　　關	東(主として千葉)
西　　南　　關	東(主として神奈川)

此等の理由については後章詳説する。

施設計畫



案試域區區地計畫方地東開

かくして國土計畫の配分的な地域計畫的な仕事は、一應終る譯であるが、續いてその結果に應じ施設的な仕事が加はる。

而してその中先ず喫緊を要するは「分散」作業に伴ふ、交通計畫であらう。それは大都市より分散するものに對しても亦、乏しき地方の立地度を強化する意味に於ても必要である。

ナチスはその意味で先ず「自動車國道」を建設した。

我國の地勢が果して此を要するや否やの一應の検討の要はあらふとも、不必要であると云ふ事にはなるまい。此に次では、

「國鐵の強化」

「航空交通の強化」

「港灣増設及連絡強化」

等が考へられる。

東北の振興せざる最大理由が港灣の不足であるとされる。又山梨、長野の如きは明に港灣なき事により窮乏してゐる。此等について工業を振興せしめるとせばその聯絡を考へなければならぬ。此等に關する具體的な動きに次の様なものがある。

交通政策要綱（和十六年二月十五日閣議決定）

第一 基本方針

高度國防國家體制の完成を自途とし、日滿支の強固なる結合を根幹とする大共榮圈を確立せんがためこれが基本的要素たる交通の使命に鑑み、皇國を核心とする大東亞の綜合的有機的交通體制の確立を期す、交通施設の計畫的整備擴充を圖ると共にこれが運用の統制を強化す、これがため交通に關する行政諸機構の整備統合を圖る。

第二 交通施設の整備擴充

交通施設の整備擴充は左の方針に則りこれが實現を期す。

一、大東亞共榮圈における交通の跛行的狀態を調整しその有機的連絡を促進するとともに日滿支の交通施設に關しては概ね日滿支經濟建設要綱の定むる所による、なほ南方諸地域に對する交通施設の整備を圖る。

二、部門別整備擴充方針として特に考慮すべき事項左の如し

(イ) 陸運

(1) 鐵道の改良に關しては幹線輸送力の擴充及び輸送系路上の隘路の補強を主とし新線の

建設は差當り緊急なるものに止む。

(2) 車輛その他鐵道特有資格を整備すると共にこれが生産能力の増強を圖る。

(3) 倉庫、小運送及び荷役施設の整備強化特に荷役の機械化に努むると共に小運送労務者の確保を圖る。

(4) 陸運能力の強化を圖るため主要道路の建設、改良並にこれが鋪裝の整備に努む。

(5) 自動車生產能力の擴充を圖るため自動車保有量の增加並にその海外進出に努むると共に保有量の増加及び確保に必要なる燃料對策その他適切なる措置を講ず。

(ロ) 海軍及港灣

(1) 船腹の充實を期するため造船能力を增强し、計畫的造船を行ひ特に貨物船、油槽船その他の特殊用途船並に小型船舶の整備を圖る。

(2) 日滿支間海上輸送力を擴充強化すると共に、南方諸地域に對する航路の擴充、不定期配船の増加を圖り併せて對外航權の伸張に努む。

(3) 各港灣の使命に應じ重點的に諸施設の整備擴充を圖ると共に、特に日滿支諸港を相互照應するやう整備す。

(4) 港灣能力の向上を圖るため臨港鐵道その他水陸連絡設備に努む。

(5) 港灣における荷役能力の増強に關しては特に艀船の増備及荷役の機械化に努むると共に荷役勞務者の確保を圖る。

(六) 空 運

(1) 航空の現状並にこれが軍事的使命の重要性に鑑み航空の飛躍的發展を期し日滿支間連絡航空路の整備強化を圖ると共に南方諸地域における航空路の開發に努め、更に進んで國外國際航空路の擴充を期す。

(2) 航空機生産能力の擴充を圖り優秀航空機の增加並にその海外進出に努む。

(3) 大東亞共榮圈各地域における航空保安施設の綜合的整備を圖る。

(以上、交通政策要綱終る)

(二) 氣 象

觀象事業の現状並にこれが軍事的使命の重要性に鑑み東亞交通の安全を期し且軍事上の要求を充足する爲之が飛躍的發達を圖る。

三、交通施設の整備擴充に當りては特に防空上遺憾なきを期す。

第三 交通の統制運用

四、交通關係技術者並に技能者の養成充足を圖るために適切なる方策を講ず。

一、日滿支交通一體化の要請に基き皇國を中心とする日滿支交通に關する連絡機構の整備に努むると共にこれが運營の連絡統合、交通資材並に機器の規格統一等を圖る。

二、計畫經濟の要調に即應しかつ輸送能率の向上を圖るため概ね左の措置を講ず。

(イ) 適切なる運賃政策の樹立 (ロ) 海陸輸送分野の適正化 (ハ) 運輸機關と生産配給統制機關との緊密なる連繫の保持 (ニ) 陸上運輸諸事業間の調整統合 (ホ) 船舶の集約的運航體制の確立並に計畫的配船の徹底化 (ヘ) 港灣諸事業の綜合的統制 (ト) 現有施設の活用特に遊休施設の利用轉用 (チ) 荷造包裝の改善合理化

三、大東亞共榮圈における皇國海運の指導的地位を確立するため必要な海運企業組織の統合を圖ると共に海上保險の改善に努む。

四、大東亞共榮圈における通信の指導的地位を確保するため概ね左の措置を講ず。

(イ) 各地域を一體とする通信聯合の結成
適切なる通信料金政策の樹立
(ロ) 電波統制に依る無線通信安定の確保
(ハ)